

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月4日

【会社名】 飛鳥建設株式会社

【英訳名】 TOBISHIMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 寛 治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北1丁目13番5号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 川崎市高津区坂戸3丁目2番1号

【電話番号】 044(829)6750

【事務連絡者氏名】 総務部長 早坂 茂雄

【縦覧に供する場所】 飛鳥建設株式会社 本社
(川崎市高津区坂戸3丁目2番1号)
飛鳥建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目5番11号)
飛鳥建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区道修町3丁目4番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式 1株につき2円(うち普通配当1円、特別配当1円)

配当総額 385,090,398円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

優先株式の消却が全て完了したことに伴い、優先株式に関する記載を削除し、関連する規定に対し所要の変更を行った。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、伊藤寛治、奥雅文、乗京正弘、中出裕康、伊藤淳、寺嶋安雄、品治利典、柴山斐呂子を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小棹ふみ子、後藤出を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、半場秀を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	908,858	12,539	40	(注) 1	可決 97.64
第2号議案 定款一部変更の件	911,975	9,429	40	(注) 2	可決 97.97
第3号議案 取締役8名選任の件				(注) 3	
伊藤寛治	909,733	11,555	119		可決 97.73
奥雅文	907,100	14,188	119		可決 97.45
乗京正弘	909,530	11,758	119		可決 97.71
中出裕康	909,480	11,808	119		可決 97.71
伊藤淳	907,783	13,505	119		可決 97.52
寺嶋安雄	907,723	13,565	119		可決 97.52
品治利典	907,151	14,137	119		可決 97.46
柴山斐呂子	906,631	14,657	119		可決 97.40
第4号議案 監査役2名選任の件					
小棹ふみ子	908,613	12,824	75	可決 97.60	
後藤出	909,367	12,070	75	可決 97.68	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	900,781	20,656	85		可決 96.76

- (注) 1 第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3 第3号議案から第5号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認のできたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権の数は加算していません。

以上